

人口減少・少子化対策庁内検討会議について

1 目的

本市の人口減少・少子化を取り巻く現状と課題を踏まえ、部局を横断した人口減少・少子化対策及び施策を検討し、より効果的な施策の提案を行うことを目的として、設置するもの

2 組織

座長	政策監
副座長	企画管理部長
委員	財務部長、防災危機管理部長、福祉保健部長、こども家庭部長、市民生活部長、環境部長、商工労働部長、農林水産部長、活力都市創造部長、建設部長、上下水道局長、病院事業局管理部長、教育委員会事務局長、消防局長

3 所掌事務

- (1) 人口減少・少子化対策に係る課題の検証に関すること。
- (2) 前号の検証により将来的に対応が必要と予想される施策の提案及び実施に関すること。
- (3) その他、検討会議設置の目的を達成するために必要な事項に関すること。

4 ワーキンググループ

検討会議に付すべき特に重要な課題や具体的な施策・事業について調査研究するため、市職員によるワーキンググループを設置する。

(メンバーは、人口減少・少子化対策に関わりの深い部局から12名を選定)

(第3次総合計画策定に係る体制イメージ)

